



各 位

2022年11月9日

会 社 名	株 式 会 社 リ ン ク バ ル
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 吉 弘 和 正 (コード番号：6046 東証グロース)
問 合 せ 先	取 締 役 松 岡 大 輔 (TEL. 050-1741-2300)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年11月9日開催の取締役会において、2022年12月16日開催予定の第11期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や一株当たり純資産額に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 281,000,000 円のうち、231,000,000 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本の額を 50,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 取締役会決議日 | 2022年11月9日 |
| 2. 株主総会決議日 | 2022年12月16日（予定） |

- 3. 債権者異議申述公告 2022年12月19日（予定）
- 4. 債権者異議申述最終期日 2023年1月20日（予定）
- 5. 効力発生日 2023年1月23日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は2022年12月16日開催予定の第11期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上